

(法第26条関係「定款変更認証申請」)
 (法第28条関係「書類の備置き」)
 (法第29条関係「事業報告書等の提出」)

平成28年度の事業報告書

平成27年9月1日から平成28年8月31日まで

特定非営利活動法人 SET

1 事業の成果

事業としては「Change Maker Program 事業」、「パソコン教室事業」「高田と僕らの未来開拓プロジェクト」を継続し、今年度より県外の中高校を対象に「民泊修学旅行誘致事業」を開始した。組織体制としては、より地域への価値を高めながら補助金に頼らない運営ができるよう、その他行っている事業を縮小、または維持する方針とし、上述した事業をより推進できる運営体制への移行を行った。また、正会員を増員した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
ChangeMakerProgram事業	外部の方に広田町に滞在して頂き、地元の方との交流を通して、両者に気づきと学びを提供する現地滞在型のスタディプログラムと、参加者限定のネットワーキングとインキュベーション機能をもったコミュニティ運営する。	平成27年9月1日から平成28年8月31日まで	陸前高田市	2名	市外の大学生100名 町内住民約200名 市外の社会人3名	
広田パソコン教室事業	広田町にて、町民向けのパソコン教室事業。週に3つのクラスを運営している。	平成27年9月1日から平成28年8月31日まで	陸前高田市	1名	町内の方15名	
民泊修学旅行誘致事業		平成27年9月1日から平成28年8月	陸前高田市	1名	事業者1名	

		31日 まで				
高田と僕らの未来開拓 プロジェクト事業	地域の中高生向けにまちづくり に関わることを通したキャリア 支援を行う。 具体的にはクリスマスに小学生 のいるお宅1軒1軒に、ボラン ティアと一緒にお菓子を配る、 ワークショップ等を行なった。	平成 27年9 月1日 から平 成28 年8月 31日 まで	岩手県 陸前高 田市	2名	市外の方 80名 地元町民6 0名 地元の小 学生全員	
講演活動等の啓蒙事業	被災地の現状、被災者の思いな どを外部に発信し、情報が薄れ がちな被災地外の地域での意識 向上を図る。陸前高田市内外で 約20回行なった。	平成 27年9 月1日 から平 成28 年8月 31日 まで	日本各 地にて	2名	市外の方 160名 町内の方40 名	
物品販売事業	広田町の方々と協働でグッズを 作成、販売を行う事業。昨年に 引き続き広田オリジナルTシャ ツの販売を行なった。広田町内 にある黒崎温泉での常時販売や 広田町お祭りでの販売を行なっ た。	平成 27年9 月1日 から平 成28 年8月 31日 まで	陸前高 田市、 東京、 日本各 地	2名	市外の方 50名 町内の方 30名	

(2) その他の事業
実施しなかった。

(A4)

(法第26条関係「定款変更認証申請」)

(法第28条関係「書類の備置き」)

(法第29条関係「事業報告書等の提出」)

平成28年度活動計算書

平成27年9月1日から平成28年8月31日まで

特定非営利活動法人SET

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	687,542	
賛助会員受取会費	0	687,542
2. 受取寄附金		
受取寄附金	300	
施設等受入評価益	0	300
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	3,744,739	3,744,739
4. 事業収益		
シンポジウム参加料収益	7,353,004	
浜野菜収益	0	7,353,004
5. その他収益		
受取利息	228	
雑収益	792,034	792,262
経常収益計		12,577,847
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	1,852,842	
人件費計	1,852,842	
(2) その他経費		
業務委託費	1,881,884	
旅費交通費	2,394,709	
荷造運搬費	1,880	
消耗品	921,591	
資料費	50,919	
賃借料	806,009	
雑費	1,059,579	
支払手数料	41,040	
その他経費計	7,157,611	
事業費計		9,010,453

2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	640,230		
給料手当	0		
人件費計	640,230		
(2) その他経費			
旅費交通費	0		
通信費	108,393		
広報費	77,620		
賃借料	582,700		
水道光熱費	428,402		
諸会費	0		
雑費	584,404		
支払手数料	0		
減価償却費	265,500		
雑損失	0		
その他経費計	2,047,019		
管理費計		2,687,249	
経常費用計			11,697,702
当期経常増減額			880,145
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			880,145
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			880,145
前期繰越正味財産額			1,018,100
次期繰越正味財産額			1,898,245

(法第26条関係「定款変更認証申請」)

(法第28条関係「書類の備置き」)

(法第29条関係「事業報告書等の提出」)

平成28年度貸借対照表

平成28年8月31日現在

特定非営利活動法人SET

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,863,030		
貸付金	10,160		
立替金	120,308		
前渡金	1,157,953		
仮払金	229,248		
流動資産合計		5,380,699	
2. 固定資産			
有形固定資産			
車両運搬具	201,375		
有形固定資産計	201,375		
無形固定資産			
敷金	30,000		
無形固定資産計	30,000		
固定資産合計		231,375	
資産合計			5,612,074
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,698		
前受金	3,623,960		
預り金	20,343		
仮受金	55,828		
流動負債合計		3,713,829	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			3,713,829
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,018,100	
当期正味財産増減額		880,145	
正味財産合計			1,898,245
負債及び正味財産合計			5,612,074

(法第 28 条関係「前事業年度の計算書類（計算書類の注記）」)

計算書類の注記

以下に示すものは、想定される注記を例示したものです。該当事項がない場合は記載不要です。

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(法第26条関係「定款変更認証申請」)

(法第28条関係「書類の備置き」)

(法第29条関係「事業報告書等の提出」)

平成28年度 財産目録

平成28年8月31日現在

特定非営利活動法人SET

科目	金額 (単位: 円)	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	1,959,474	
ゆうちょ銀行八三八支店普通預金	244,440	
楽天銀行第2営業普通預金	191,691	
三菱東京UFJ銀行神保町支店普通預金	86,681	
岩手銀行高田支店普通預金	1,380,744	
仮払金		
三井俊介	16,102	
岡田勝太	163,702	
上田彩果	49,444	
貸付金		
三井俊介 外	10,160	
立替金		
村上妙子	9,240	
三井美帆	30,356	
上田彩果	80,712	
前渡金		
CMP、民泊委託代	1,157,953	
流動資産合計		5,380,699
2. 固定資産		
有形固定資産		
車両(2台)	201,375	
有形固定資産計	201,375	
無形固定資産		
敷金	30,000	
無形固定資産計	30,000	
固定資産合計		231,375
資産合計		5,612,074
II 負債の部		
1. 流動負債		
買掛金		
厚生労働省年金局	13,698	
前受金		
CMP	3,623,960	
三井俊介	55,828	
預り金		
従業員	20,343	
借受金	0	
流動負債合計		3,713,829
2. 固定負債		
固定負債合計		0

負債合計			3,713,829
正味財産			1,898,245

(A 4)